

第285回4月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和7年4月30日（水）午後3時

会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智
委 員	寺 田 禎

出席者の氏名

教 育 部 長	遠 藤 浩 司	全議題
教育総務課長	岩 崎 幸 志	全議題
学校教育課長	三 代 和 宏	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
教育総務課主査	加 藤 理 子	全議題
学校教育課主査	小 西 修 二	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

学校の方は4月8日に始業式、9日に入学式がございまして、委員の皆様それぞれご都合のつく限りご出席をいただき、ありがとうございます。11日からセンター給食が始まりまして、順調に各学校ともスタートを開始したと思います。それから1件お詫びでございます、お知らせをしております通り、年度末、市内の小学校で保管期限内の公文書の誤廃棄がございまして、皆様方には大変ご心配をおかけいたしまして、申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。詳細につきましてはこの後、報第1号で説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それから、各学校管理職の異動でございますけれども、校長先生方は小学校は、転任昇任1名、行政等からの採用が1名、市内で教頭から校長に昇任された方が2名、特例任用が1名、暫定再任用校長が2名ということで、計7名でございます。中学校の方は採用2名ということで、行政の方から学校現場に校長として第三中学校と、伯太中学校に来られました。

教頭先生方は小学校が採用2名、転任が2名、市外から2人お越しになられております。中学校は転任が1名、計5名というような管理職の異動でございました。この間の新聞に、過去最大の教職員の欠員ということで小中高合わせて、63名だそうです。

安来市においても残念ながら完全に欠員となっておりますところが1でございます。これは、加配のポストです。通常の定員に色々な意味で特別加配といって定数を増やしてもらうのですが、その加配の枠はもらったけれども、入ってもらう人がいないという状態でございます。色々な原因が考えられますけれども、ご承知のように受験者が減っており、1年任期の講師の先生方がどんどん正式採用になられ、その1年の臨時的採用の補充ができてない、次の若い人たちが募集をかけても来ていない、60歳で役職定年からの定年延長ですが、定年をされた方は短時間の勤務をご希望になる方が多く、その結果本来ならフルタイムで働いていただく教員を配置しないといけないところに、短時間の先生方に入っていて、勤務をしのぐような現状になってきているという状況でございますので、引き続き若い世代へのアピールとか、教員調整額を上げることや働き方改革等を進めて働き方改革推進計画を立てて、市長部局と共有をなさいたいということで、教育委員会事務局サイドへは結構色々な所で負担がかかってくるような現状でございます。引き続いて、これから産前産

後休暇、育休に入られる方とかがいらっしゃいますので、そこへ向けての補充など、学校教育課はこれから毎日大変であると思いますけど頑張っていきましょう。今は乾いた雑巾を絞り切っているのですけれども、もう1つ絞らなければいけないという、そういう意味合いの状況でございます。

それから4月10日に、今年度第1回の校長連絡会を開きまして、私の方からは、教育DXの一層の推進とふるさと教育の推進で「安来が好き」と言ってくれる子を増やして欲しいという事、キャリア教育の充実、適正配置の基本計画を推進するという事、それから働き方改革と言いましたけれども、一方的にでは無く、地域とよくお話をし納得していただいた上で、進めていって欲しいというお話をさせてもらったところでございます。教育DXの一層の推進ですけれども、中学校の方には1人1台端末が、今年度当初から新しい機種 of 新しいChromebookが配備されております。また小学校は今年度調達でございますので、島根県のGIGAスクール推進協議会という、Chromebookを採用する市町村が一括で購入することにより、値段を下げてという調達を継続しているところでございます。

また、先日、県の教育長会がございまして、山陰中央新報一面に5歳児健診の推進とございましたが、今、特性のある子どもさんや、特別な支援が必要な子どもさんの数が増えてきているという現状もあり、そういう子どもたちの実態を、健診の中でしっかり捉え、適切な指導支援を行うということを先進的に行ってる所は不登校の数も減少したと記事には書いてありました。今年度、県の事業を導入し、安来市の方も子ども未来課と共に繋げていく体制づくりをしっかりとやろうと思っております、また追々、どういようなものかをご説明させていただきたいと思っております。

また、不登校は3月議会でもご質問いただきましたけれども非常に多く、どうやったら歯止めがかかるのかと懸念をしているところでございます。これらの取り組みを行いながら、安来の子どもたちをしっかりと育てる、育てていく。令和17年度を目がけた適正配置の基本計画に向けた具体化に向け進んで参りたいと考えております。教育委員と共に頑張っていきたいと思っておりますので、本年度もよろしくお願い申し上げます。

4. 審議事項

1) 議第1号 安来市教育委員会特殊性職務に該当する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長) 資料1により説明

今回の改正は、これまで県の委託事業として行っていた「子どもと親の相談員実施事業」にかかる会計年度任用職員の報酬について、令和6年度末をもって県での事業が廃止されたことに伴い、規則の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、別表から「子どもと親の相談員」の欄を削除いたします。なお、「子どもと親の相談員」事業につきまして、県事業は廃止されましたが、不登校の未然防止や不登校から学校に復帰する子どもの支援として効果的であるため、令和7年度は市の単独事業として継続して実施いたします。報酬額は、「安来市会計年度任用職員の給与に関する規則」で定めております。

(委員)

県での事業が廃止されたことの原因はなんですか。予算でしょうか。

(学校教育課長)

はい。

(委員)

昨年度は安来市で何人おられましたか。

(学校教育課長)

安来市では十神小学校に1名おられました。

(委員)

昨年度の相談件数はどれくらいですか。

(学校教育課長)

昨年度は15名の児童と関わっておられました。

(委員)

15件というのは結構な数の人が相談されるということだと思いますので、継続的に県の方にも、再検討してもらうようお願いされたほうが良い気がします。

(教育長)

これは県では無く国からきている事業費なので、国の政策ということになります。しかしながら、本来であれば補助金があるからないからやめってしまうというわけにはならない、人をつけるつけないではなく、15名

の子どもたちに関わってもらっているということを重要視しまして、市の方でやりとりを引き継ぎ、県や国の方へ復活を要望していきたいと思っております。

(委員)

十神小学校において15名ということですが、他校にはいないということですか。

(学校教育課長)

他校では、スクールソーシャルワーカーという方が対応しておられます。

(委員)

では今年度からも、十神小学校においては、これまで同様の方が継続して見てくださるということですね。

(学校教育課長)

はい。今年度は対象児童14名という事です。

(承認)

2) 議第2号 安来市教育支援委員会委員の委嘱について

(学校教育課主査) 資料5により説明

障がいのある児童生徒が適切な教育を受けることを目的として、安来市教育支援委員会が設置されております。委員の任期は2年で、今年度は1年目のため、新たに8名の方に委員となっていただきます。事務局も私を含め、3名が新たに担当させていただきます。

(教育長)

この教育支援委員会というのは何をやるのですか。

(学校教育課主査)

学校の方から就学に際して、今後どのような進級支援、体制、学級等をとっていくのがよいのかということについて、委員の方にまず審査をしていただいて、子どもたちの様子を見ていただいたり、保護者さんからの要望等もお聞きして、診断も含めた就学先、体制を考えていくという委員会でございます。

(教育長)

就学の免除または猶予、特別支援学校への入学、特別支援学級への入級、通級による指導の必要性、その他留意事項、これを審議して結果を出すということですね。

(委員)

対象の方を一人一人検査されるのでしょうか。

(委員)

そうです。ですから、すごく時間がかかります。

(教育長)

一人一人、学校から子どもさんの状況を見て、保護者の方としっかり協議をした上で、ここで審議をしてというようなことで、年々増加傾向にあります。

(学校教育課主査)

そうです。児童生徒数の数の推移から考えると、率としては増加ということですが。

(承認)

3) 議第3号 安来市立小中学校再編準備本部会議設置要綱の制定について

(教育総務課主査) 資料6により説明

この度の制定は、再編の合意後、具体的な再編準備を行うため、再編準備本部会議の設置及び所掌事項などを定めるものです。制定区分は「新規制定」制定する要綱名は「安来市立小中学校再編準備本部会議 設置要綱」です。要綱の内容につきまして、制定理由は、安来市立小中学校の学校再編について、開校に向けて諸課題の解決や、準備を円滑に進めるため、学校再編の校区ごとに設置するもので、設置期間は、学校再編後の開校準備に関する事務が終了する日までとなります。所掌事項は、再編準備の総括に関すること、その他教育委員会が必要と認めることとし、その結果につきましては、教育委員会へ報告があります。委員は、教育長、再編の対象となる各学校の教職員代表、校区内の住民代表、保護者代表などで構成します。第6条、本部会議には、総務部会、学校運営部会、PTA部会、事務部会などの部会を設置することができ、10ページの別表に記載しております内容を中心に協議いただきます。施行期日につきましては、公布日としており、教育委員会の皆様にご承認いただきますと、本日いたします。

(委員)

委員は何名ぐらいを予定されておられるのでしょうか。

(教育総務課主査)

広瀬、山佐、布部小学校については、本部会議自体は17名、総務部

会が11名、学校運営部会が12名、PTA部会が12名、事務部会が5名ということで、計画しております。17名のうち教育長以外につきましては兼ねておられる方がほとんどです。

(教育長)

この要綱が制定されて、広瀬地区が最初となりますが、委員選出の依頼はすでに行われているという事で、現在出いただく委員の皆様の報告を各学校にお願いしている状況です。それを受けて、6月の上旬から中旬あたりで、第1回目を開催するというふうに考えております。令和9年までに2年間をかけて3校の再編を行いますが、山佐小は先行するので、通学とかを考えていかないといけません。山佐小はスクールバスがありますので、ある程度移動に自由が利くのは利点かもしれません。

(委員)

本部会議は現在3つを立ち上げるという事ですが、今、本部会議を設置してるのは幾つありますか。

(教育総務課主査)

実際にはまだです。本会議は今回この要綱を皆さんに承認いただいてから、立ち上げることになります。

(委員)

本部会議があった時に各部会に分かれて、こういった内容のことを整理、協議するような感じでしょうか。

(教育総務課主査)

まず本部会議を開催し、また別の日程で各部会を開催して、それぞれの議題について協議します。それらは同時にそれぞれ進行していくことを想定しています。

(教育長)

ですので、多岐にわたる議題を整理して、今日はこれとこれについて審議し、各部会の代表が本部会議で、自分たちの部会ではこういう話し合いをしてるということで、全体の総括を本部会議はしていただく役割というイメージだと思います。

(承認)

5. 報告事項

1) 報第1号 市内小学校における公文書の誤廃棄について

6. その他

- 1) 学校訪問について
- 2) 他団体への委員の選出について
- 3) 新入生への寄贈品について
- 4) 安来市立小中学校適正配置について

次回定例会

5月27日（火） 15：00から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時30分閉会を宣言し、4月定例教育委員会の日程を終了した。